

訪問看護

医療保険のほか、介護保険、労災保険、公的扶助でも利用できます。看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がご自宅を訪問し、かかりつけ医の指示にもとづき、住み慣れたご自宅で安心してより良い療養生活が送れるよう、温かい心の通い合うサービスを心がけています。

サービス内容



かかりつけ医（主治医）の指示にもとづき次のようなサービスを提供しています。

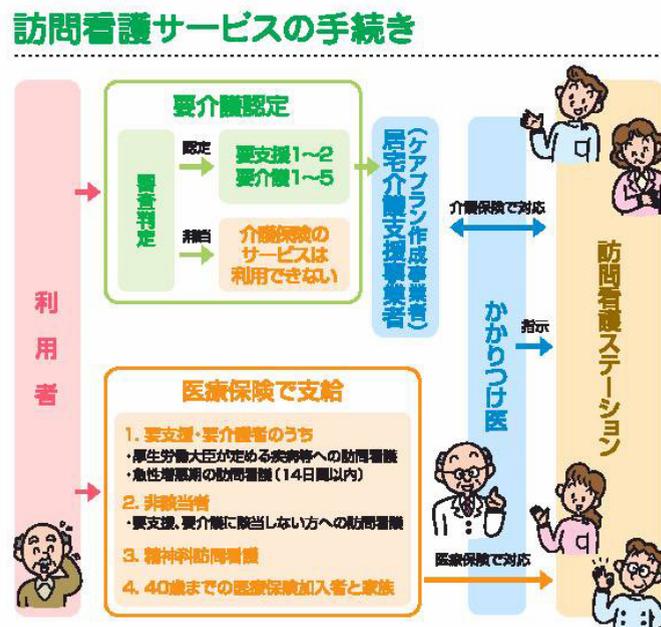
- 病状の観察**：病気や障害の状態・血圧・体温・脈拍などのチェック
- 医師の指示による医療処置**：床ずれ、胃瘻、カテーテル等の管理処置等
- リハビリテーション**：生活の中でのリハビリを中心に機能回復を目指します
- ターミナルケア**：がん末期や終末期などでも自宅で過ごせるよう支援します
- 療養上のお世話**：身体の清拭・洗髪・入浴助・食事や排泄の援助・指導等
- 認知症ケア**：事故防止など認知症の方の介護への相談・アドバイス
- 家族支援**：家族（介護者）への介護方法の指導や様々な相談対応

訪問日時・回数



- 医療保険：1回の基本時間は1時間程度、週3回まで利用可能です。
- 介護保険：ケアマネジャーの計画するケアプランに準じます。

訪問看護サービスの手続き



利用料金

医療保険	介護保険																						
【基本利用料】 ■後期高齢者医療 ・一般の方…訪問看護療養費の1割 ・現役並み所得者…訪問看護療養費の3割 ■健康保険対象の方 ・70歳未満の方（幼児を除く）【3割】 ・70歳以上75歳未満【2割】 ・70歳以上75歳未満の現役並み所得者【3割】 ■公費負担医療制度対象の方 ・重度障害者医療費受給者証対象の方 1回200円（1ヵ月上限800円まで） ・特定医療費受給者証対象の方 月額自己負担上限額まで ☆保険対象外サービスは実費負担	【基本利用料】 費用の1割～3割（負担割合証に記載の割合） ※以下に示す金額は、利用者の負担割合が1割の場合 ■《看護師》 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>要介護</td> <td>要支援</td> </tr> <tr> <td>30分未満</td> <td>470円</td> <td>450円</td> </tr> <tr> <td>30分以上60分未満</td> <td>821円</td> <td>792円</td> </tr> <tr> <td>60分以上90分未満</td> <td>1,125円</td> <td>1,087円</td> </tr> </table> ■《理学療法士、作業療法士、言語聴覚士》 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>要介護</td> <td>要支援</td> </tr> <tr> <td>20分</td> <td>293円</td> <td>283円</td> </tr> <tr> <td>40分</td> <td>586円</td> <td>566円</td> </tr> </table> ＊上記の金額にサービス提供体制強化加算6円が加算されます。 ■その他加算 初回加算 300円 緊急時訪問看護加算 574円/月 特別管理加算 250円または500円/月 ☆限度額を超えたサービス・保険対象外サービスは実費負担			要介護	要支援	30分未満	470円	450円	30分以上60分未満	821円	792円	60分以上90分未満	1,125円	1,087円		要介護	要支援	20分	293円	283円	40分	586円	566円
	要介護	要支援																					
30分未満	470円	450円																					
30分以上60分未満	821円	792円																					
60分以上90分未満	1,125円	1,087円																					
	要介護	要支援																					
20分	293円	283円																					
40分	586円	566円																					

営業時間・定休日・お問い合わせ

- 営業時間
平日 午前9時～午後5時
土曜日 午前9時～午後12時
- 定休日
日曜日・祝祭日
年末年始（12/30～1/3）

●お問い合わせ・お申し込み

社会医療法人祥和会 祥和会訪問看護ステーション（検査棟2階）

TEL・FAX (084) 931-5006（直通）（担当：藤岡）